

令和5年6月29日

保護者 様

豊橋市教育委員会 教育長 山西 正泰
豊橋市立栄小学校長 小松 正人

**大雨がもたらす「洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮」の恐れがある場合の
避難情報（警戒レベル）を踏まえた学校の対応について**

この件につきまして、本校の通学地域の全部または一部が避難対象地域（対象校区）となり、警戒レベル3・4が発令された場合について、お子様の兄弟姉妹が在籍する南部中学校とも連携を取りながら、下記のように対応します。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 警戒レベル3「高齢者等避難」

○ 危険な場所から、避難に時間のかかる人は早めに避難開始。かからない人も、必要に応じて避難の準備を！

(1) 登校前に発令されている場合

① 通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻を変更することがありますが、原則として平常通り授業を行います。

② 保護者が、お子様の身の安全を守る観点から登校を見合わせる判断をした場合は、学校にその旨を連絡してください。校長が合理的な理由と認めた場合、欠席扱いにはしません。

(2) 登校後に発令された場合

① 気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を切り上げることもありますが、原則として平常通り授業を続けます。

② 状況の悪化が見込まれると判断した時点で、直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。

ア 「学校に留め置き（屋内安全確保）」「引き取り下校」「集団下校」など、下校の方法についてメール配信でお知らせします。

イ アに示す方法では都合が悪い場合、学校へ連絡してください。ご相談に応じます。

2 警戒レベル4「避難指示」

○ 危険な場所から、全員避難を！（安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。）

(1) 登校前に発令されている場合

① 当日の午前6：00までに解除されなければ、臨時休校とします。

(2) 登校後に発令された場合

① 直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。

ア 「学校に留め置き（屋内安全確保）」「引き取り下校」「集団下校」など、下校の方法についてメール配信でお知らせします。

イ アに示す方法では都合が悪い場合、学校へ連絡してください。ご相談に応じます。

- ・ 地方気象情報で大雨災害の可能性について予測された場合（例：早期注意情報で「警報の可能性が『中』以上」）には、前日までに教育委員会が臨時休校を判断することもあります。
- ・ 引き取り下校となる場合には、周辺の交通状況への配慮が必要です。自家用車の使用を制限させていただいたり、お住まいの地域ごとに迎えの時間をずらしたりすることがあります。



← 豊橋ほっとメールの登録はこちら。
災害情報、避難情報がすばやくわかり
ます。tou@anzen-ansin.net に
空メールしても登録できます。

<問い合わせ先>

豊橋市教育委員会 学校教育課
(0532) 51-2826
豊橋市立栄小学校
(0532) 45-5497